

2018年4月17日

株式会社ガイア

〒103-8451

東京都中央区日本橋横山町7-18

女性活躍推進法に基づく第2期行動計画の策定について

全国にパチンコホールを展開するガイアグループ（本社：東京都中央区日本橋横山町）は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称、女性活躍推進法）に基づく第2期行動計画を策定し、東京労働局に届け出ましたので、お知らせいたします。

当社では、2013年より『社員のキャリア志向とワーク・ライフ・バランスを共に尊重できる就業環境を整え、企業の更なる発展を目指す』をスローガンに掲げ、ダイバーシティ推進プロジェクト（現：ダイバーシティ推進委員会）を発足し、活動してまいりました。

今後も継続して、ダイバーシティ推進を経営課題として捉え、またその一環として女性活躍推進にも積極的に取り組んでまいります。

なお、「行動計画」の詳細は下記PDFをご参照ください。

[「株式会社ガイア 女性活躍推進法に基づく第2期行動計画」\(PDF 147KB\)](#)

弊社の情報については、ホームページ（<http://www.gaia-jp.com>）でも御覧になれます。

お問い合わせ先  0120-992-186

（お客様専用窓口）